

平成 27 年度 第 3 回環境審議会自然環境部会 会議録

平成 27 年 8 月 27 日 (木)

| | | | |
|-----------|------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 日 時 | 平成 27 年 8 月 27 日 (木) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分 | | |
| 場 所 | 香川県社会福祉総合センター 7 階 大会議室 | | |
| 出席者 | 香川県環境審議会自然環境部会委員 (8 名) | | |
| | 委員 岡 静 子 | 香川県公立小・中学校女性校長会会長 (高松市立屋島小学校校長) | |
| | 委員 金子 之 史 | 香川大学名誉教授 | |
| | 委員 木 村 薫 | 香川県森林組合連合会代表理事長 | |
| | 委員 白 井 章 江 | 元 NPO 法人どんぐりネットワーク事務局長 | |
| | 委員 末 廣 喜代一 | 香川大学名誉教授 | |
| | 委員 辻 岡 宗 清 | 香川県猟友会代表理事 | |
| | 委員 増 田 拓 朗 | 香川大学名誉教授 | |
| | 委員 矢 本 賢 | 日本野鳥の会香川県支部支部長 | |
| | 事務局 (34 名) | | |
| 環境森林部 | 部長 | 川田 浩司 | |
| | 次長 | 大山 智 | |
| 環境政策課 | 課長 | 秋山 俊次 | 課長補佐 川田 昭子 |
| | 主任 | 河内 由香 | |
| 環境管理課 | 課長 | 壺井 明彦 | 副課長 中川 敏弘 |
| みどり保全課 | 課長 | 小川 剛 | 副課長 穴吹 浩之 |
| | 課長補佐 | 高尾勇一郎 | |
| みどり整備課 | 課長 | 松下 芳樹 | 副課長 下村 健次 |
| | 課長補佐 | 竹本 雅晴 | 副主幹 佐々木敬介 |
| | 主任 | 木村 浩二 | 主任 鴨川美和子 |
| | 主任 | 濱田 昇吾 | 主事 山地 理枝 |
| | 技師 | 橋本 光 | |
| 財産経営課 | 副主幹 | 八木佳二郎 | 農政課 副主幹 山口万亀男 |
| 農業経営課 | 課長補佐 | 藤田 則久 | 農村整備課 課長補佐 山下 忠昭 |
| 水産課 | 副主幹 | 牧野 公靖 | 道路課 副主幹 湯浅 泰三 |
| 河川砂防課 | 副主幹 | 横田 克弘 | 港湾課 主任技師 川邊 涼 |
| 都市計画課 | 副主幹 | 安長 清 | |
| 東部林業事務所 | 所長 | 大久保政利 | 西部林業事務所 所長 山下 清重 |
| 森林センター | 所長 | 加藤 高志 | 西部林業事務所 主席指導員 坂本幸夫 |
| 生涯学習・文化財課 | 主任文化財専門員 | 山下 平重 | |
| 小豆総合事務所 | 環境森林課長 | 樋口 和幸 | |

| | |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 欠席委員 | 委員 原 直 行 香川大学経済学部教授 |
| 議 題 | (1) 「香川県みどりの基本計画」の素案について |
| 配布資料 | (1) 第3回香川県環境審議会自然環境部会次第 (2) 香川県環境審議会自然環境部会 委員名簿 (3) 香川県環境審議会 平成27年度 第3回自然環境部会座席表 (4) 資料 香川県みどりの基本計画 (素案) |
| 会 議 録 署名委員 | 木村 薫 委員 白井 章江 委員 |
| 議事の概要 | 議題(1)について 「香川県みどりの基本計画」の素案について説明した。 |

平成 27 年度 第 3 回 香川県環境審議会自然環境部会会議録 議事概要

| | |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>司会 (下村副課長)</p> | <p>失礼いたします。会議に入ります前に、委員の皆様方に傍聴についての御報告がございます。本審議会は平成 12 年 6 月の第 13 回環境審議会原則公開と決定いたしましたので、本日の開催につきましても公開とさせていただきます。</p> <p>本日の審議会自然環境部会の開催を一般に周知いたしましたところ、傍聴希望者ただ今一名となっております。環境審議会傍聴ルールに基づきまして、部会長の許可をいただきたいと存じます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは許可をいただきましたので、傍聴者を入場させます。</p> |
| <p>司会</p> | <p>それではお待たせいたしました。ただいまから第 3 回香川県環境審議会自然環境部会を開催いたします。開会にあたりまして香川県川田環境森林部長から御挨拶を申し上げます。</p> |
| <p>川田部長</p> | <p>県環境森林部長の川田でございます。おはようございます。金子部会長様はじめ委員の皆様方におかれましては、お忙しい中御出席を賜りありがとうございます。朝夕はちょっと涼しくなりましたがまだまだ暑い日が続いております。</p> <p>前回は 6 月に当議会で骨子をお示ししてございます。本日はその時にいただいた意見などを参考にしまして骨子案をベースに施策の方向や具体的方策について目標などを加えて計画の素案をお諮りいたします。</p> <p>前回の案は、県議会の中でも骨子の概要について議会の先生方に御説明をし、議会から、計画について香川独自の施策はどういうものがあるのか、そして実効性を担保しなければいけないのではないかという質問があり、私の方から独自性を説明するとともに、実効性についても目標を定めてそれを毎年実行していくという答弁をさせていただきました。</p> <p>今回の審議をしていただくのは、みどりの基本計画でございますが、その上位計画である次期総合計画、新瀬戸内田園都市総合計画も見直しにあたっておりまして、一週間前の 8 月 20 日に素案をお出ししております。その中でも、みどりの基本計画の項目が含まれており、次期総合計画について意見をいただく懇談会において、みどりの基本計画に関係する部分の意見として、非常に鳥獣被害が多く、それを実感してやってほしいという意見とか、計画の中で緑豊かな暮らしの創造を施策の柱においているので、木がたくさん生えている緑の景色が見えるビューポイントを整備すべきではないか、との意見をいただいたところでした。</p> <p>本日、皆様方から御意見をいただき、計画案を取りまとめていこうと思っております。また、来月の 9 月県議会でも素案を示し、その後、パブリック・コメントでの御意見をいただいた後、11 月議会に計画案として提出していきたいと思っております。</p> |

| | |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>司会</p> | <p>今日は、委員の皆様方ぜひとも忌憚のない御意見をいただくとともに、御審議のほどよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。</p> |
| <p>金子部会長</p> | <p>続きまして金子部会長様から御挨拶をいただきたいと存じます。</p> |
| <p>金子部会長</p> | <p>おはようございます。今日は朝からお忙しい中、皆様御出席いただきましてありがとうございます。先ほど部長さんのほうから、みどりの基本計画の今までの経過と今後の計画策定のプロセスについてお話しいただいたので、今日はそのひとつのプロセスですが、皆様方専門的な立場から十分御審議いただければと思います。よろしくお願います</p> |
| <p>松下課長</p> | <p>ありがとうございます。申し遅れましたが私、本日の進行を努めさせていただきます香川県みどり整備課の下村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様の出欠であります。本日は御都合によりまして香川大学経済学部教授原直行委員さんが御欠席でございます。結果、本日御出席いただいております議員の方は、9名中8名で香川県環境審議会条例7条2項に定められております委員の2分の1以上の出席という開会の定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>続きまして本日の資料の御確認をお願いいたします。上から次第、委員名簿、座席表、本日の資料の素案、それから正誤表が1枚となっております。正誤表につきましては、先般、開催に先立ちまして、委員の皆様方にお送りした案から変わっている点をお示ししたものでございます。</p> <p>皆様、足りない資料はありませんでしょうか。</p> <p>それでは議題に入ります。ここからは環境審議会条例7条1項の規定に基づきまして金子部会長さんに議長をお願いいたします。</p> <p>それでは、私のほうで議事を進めさせていただきます。議題に入ります前に環境審議会運営規程第4条第2項に基づきまして、本日の会議録に署名して頂く委員さんを指名したいと思います。白井委員さんと木村委員さんに本日の議事録の署名をお願いします。よろしくお願います。</p> <p>それでは、議題「香川県みどりの基本計画の素案について」について御審議いただきます。みどりの基本計画の素案は、前回6月5日に開催した当議会での骨子案によりまして、計画構成とか施策体系について、皆さんからいただいた御意見を踏まえて作成されたものでございます。事務局のほうから説明お願います。</p> <p>みどり整備課長の松下でございます。よろしくお願いいたします。前回のみど</p> |

りの基本計画骨子案ということでお示したのから、今回、ほぼ計画案に近いものとしてお示ししています。前回は、骨子という事で、前半の計画策定の趣旨、計画の位置づけ・性格、計画期間、計画の対象範囲、基本目標、施策体系の観点、基本方向を項目や箇条書き程度でお示しをしたものが、今回、1章、2章、3章としてずいぶん膨らみました。そして4章以降につきましては前回は大きな現状と課題、施策展開をお示ししていましたが、今回は、それについて肉づけをしました。それでは御説明いたします。

最初の第1章の計画策定の趣旨というところに今回は背景を加えまして、みどりの基本計画の過去からの経緯を少し加えさせていただきました。と申しますのも最初は緑化推進基本計画と森林・林業基本計画の2本立てであったものが、途中で統合・見直しでみどりの基本計画になりましたので、このあとの説明で森林・林業の扱いが大きいかなという印象があるかと思いますが、その訳は、このあたりにあるということを含めまして経緯を整理しております。2の計画の位置づけですが、環境基本計画との関係を図で示しました。3の計画期間、4の計画の対象範囲は変更ございません。

2章ですが、骨子には書いていませんでしたが、県土の特徴とみどりの課題を整理いたしました。県土の特徴では、従来からの項目を記載していますが、特に社会的状況としては高い人口密度が香川県の特徴として上げられます。

次に4ページでは、人口推移は香川県も減少の時代に入っているということ、土地利用については、都市計画区域が41%を占めていること、耕作面積率も減少しているものの全国的に上位にあること、一方、森林率は、他県と比較して低位にあることが確認できます。

次にみどりの現状と特徴については、5ページに1人当たりの森林面積がありますが、当然面積が少なく人口が多ければ少ないわけですが、香川県は社会的な意味でも森林が少ないのではないかと整理しています。全国の1人当たりの平均森林面積が0.2haのところ、香川県は0.09haと全国で38番目となっています。樹種別面積の確認では、広葉樹が59%と多く、次にヒノキ14%、マツ14%となっています。

6ページには、広葉樹の齢級構成が高くなっていることと、ヒノキの齢級構成も利用期になっていることをグラフで示しています。次に7ページ上の木造住宅着工戸数では、四国の中で、香川県は住宅着工戸数に比べ森林面積が少なく、どちらかという消費県であることを示しています。

7ページ以降は、すぐれた自然のみどり、農地のみどり、まちのみどりの状況を整理しています。

8ページからはみどりの課題ということで、大きくは、みどりの変遷を書いています。現状だけでなく、過去からの経緯を踏まえることで、今後のみどりの先行きを見るという趣旨ですが、森林のみどりにつきましては、かつては禿山だったということは若い人はご存じないのではないかと思います。そのあたりの確認をして、そして、植林をしてマツ林になって、そのマツ林が松くい虫の

被害にあって大きく自然が変わってきた経緯を書いています。その中で、県民参加の取り組みが生まれてきたことを確認しています。

農地についても、本県は都市地域で、人口の多いところでもございますので、土地利用の需要が強く、農家の高齢化、担い手不足から耕作放棄地が増えていて、それもあって、獣害被害が出ているという現状を確認しています。街の緑は逆に拡大しており、一定都市公園面積は増えていますが、まだ身近な住区基幹都市公園では全国平均を下回っている状況で、災害等の都市公園の機能など、今後の一層の利用促進が課題になっていることを確認しています。先程申しました少子高齢化というのは今後も大きな要素であろうと、それを踏まえまして改めて人と緑の関係が問われているといえます。特に農業・林業につきましては産業的な利用形態が近年大きく変化してきていることを踏まえ、今後いかに利用と保全を調整して相乗効果を発揮させていくかが重要であるということを確認しています。

11 ページの計画の策定、基本的な考え方と施策展開の基本方向ですが、最初に前回お示しいたしました基本目標の「みんなで育て、活かす、みどり豊かな暮らしの創造」ということについての解説的な記述をしました。サブタイトルとして「日本一小さな県で、日本一充実した、みどりとともに暮らす社会の実現」というスローガンのものを掲げました。内容的にはですね、大きな流れとして今までの経緯、みどりの変遷を踏まえて、まず香川県におきましては、みどりを良い環境として守っていくことが目標であると整理しております。2 番目といたしましては、先程言ったように、資源が使えるようになってきているということで農地のほうでも、利用形態が課題となっていることから、消費県として、森林資源等をはじめ「みどり」資源を有効に活用するのが目標であると整理しています。特にその中でも面積的に大きな森林の資源ですが、全国的に進められているようなスケールメリットを追求する取り組みではなく、地域内での循環利用が目標であると整理しています。

12 ページですが、ハード的なものでなくソフト的な暮らしをいかに豊かにしていくかということでは、森林と農地は、みどりのインフラとして重要なものですので、それらを暮らしの中でいかに取り入れていくかが課題であります。改めて、「みどり」と人・社会とのかかわり方に焦点を当て、「みどりの有効活用により、地域を元気に、暮らしを豊かに、人を笑顔にすることで、みどりを守る」をコンセプトに、日本一小さな県で、日本一充実した、「みどり」とともに暮らす社会の実現を目指して、新たな総合計画の「せとうち田園都市の新たな創造」の実現を図るということで整理しました。

施策体系の見直しについてですが、前回の骨子の中で大きく 3 つの項目として森林資源の活用と里山再生の推進、暮らしを支えるみどりの充実、県民総参加のみどりづくりに整理いたしましたので、13 ページからその内容について記述をしております。大枠としては、森林資源の活用と里山再生の推進については、4 つの項目で整理されますのでそれに関する解説を、暮らしを支えるみどり

の充実は3つの項目で整理されますのでそれに関する解説を、県産総参加のみどりづくりは2つの項目で整理されますのでそれについての解説を書いています。

14ページに施策体系の再掲となっておりますが、一部、後でも出てくるのですが、大項目1、中項目1、小項目②ですが、前回骨子でお示した時は、路網整備の促進でしたが、その後、施策の展開について検討する中で路網整備等による効率的な作業システムの導入促進が必要との結果となり、変更しています。内容については後で説明させていただきます。

15ページから具体的な施策の展開ですが、その基本方向としては前回お示したことと変わっておりません。記述の内容ですけれども、骨子では現状と課題を箇条書きにして、施策展開で展開方向の項目と主な取組みをお示して説明しました。今回は、現状と課題という所を、主な取組みの項目にできるだけ合わせたものとして施策の方向性も含めて解説していくという記述方法で作成しております。

そういうことですので、説明は、前回の骨子と比較いたしまして、今回新しく追加したものや変わったものを中心に説明いたします。特に15ページの森林の整備について、①の森林の整備の推進ですが、これについては特に大きな項目はございませんが、16ページを開いていただいて、具体的な施策のところでは前回の骨子のところでなかったものとしては、森林計画制度の適正な運用を追加しております。これは整備をするための方向性は県の計画などの中で計上しておりますが、その適正な運用をあらためて確認しようということです。造林事業等の促進というところは、造林事業の修飾語として「多様な森林整備に対応した」を加えました。

次の間伐材の搬出費の支援ということですが、前回までの骨子のときには、その次の施業の集約化の促進の具体的方策にあったのですが、今回の作業システムの変更に伴いまして、森林整備の推進の具体的方策が適しているということでこちらに変更しております。

それと②のところが先程言いましたように、路網整備と作業システムの取組みは一体であることから、路網整備等による効率的な作業システムの導入促進に変更いたしました。現状と課題の三つ目の丸は、③施業の集約化の促進から移動しております。同じように施策の方向性の三つ目の丸と具体的方策の一番下の項目も移動しております。

施業の集約化の促進ですが、具体的方策に、新たに森林経営計画策定の促進を追加しております。これは国の補助制度を活用しようとする森林経営計画を策定する必要があることと、施業を集約する場合に必要な制度として追加しました。

2番の県産木材の利用促進については、大きな項目の変更はございません。3番の里山再生の推進についてですが、19ページにございます具体的方策のところ、真ん中の里山利用のモデル的な取組みの支援を追加しております。こ

これは、里山のさまざまな利用形態の中で、特徴的な地域住民による自主的な取組みなどを想定して追加しました。

②の里山資源の利活用の具体的方策の上から 2 番目の「木の駅」の取組みですが、骨子では検討としていましたが、促進に変更しております。「木の駅」の取組みを支援していく意味合いでの変更です。

次は 20 ページですが、森林・林業の担い手のところですが、追加いたしましたのは①林業後継者の確保・育成のところ、森林所有者の後継者、森林所有者に対する現状認識を加えた方が良いということで、後継者を林業後継者に変更しております。それと具体的方策のところですが、林業教室の開催だったのが、いろいろな森林の利用の仕方を森林所有者に提示する意味で、森林・林業教室の開催に変更しております。担い手の育成の促進は、変更ございません。

次に 22 ページ、基本方向 2 の暮らしを支えるみどりの充実ですが、ここでは 22 ページの、現状と課題の丸三つ目に治山ダムの長寿命化を追加しております。項目的には変更ありません。③適正なみどりの保全では、現状と課題の一つ目と二つ目の丸を追加しております。項目的には変更ありません。

次に 24 ページ④森林病虫害等防除対策の推進ですが、骨子では、森林に対するシカ被害対策として④に記載していた「野生鳥獣による森林被害の防止対策」を有害鳥獣として統一する方が分かりやすいと判断して⑤有害鳥獣対策の推進に変更し、現状と課題、施策の方向性、具体的方策についてそれぞれ変更しております。

農地の保全は変更ありません。

次に藻場の造成ですが、正誤表が間に合っておりませんので、ここで修正しておきたいと思えます。現状と課題の最初の 2 行目から 3 行目の「水環境を改善する機能について説明を進めるとともに、その機能の回復」を「について説明を進めるとともに、その機能」を削除して「水環境を改善する機能の回復」にさせていただくとともに、施策の方向性 1 行目から 2 行目の「改善する機能について説明を進めるとともに、藻場分布状況」について「について説明を進めるとともに、」を削除して、削除か所に「を発揮するため、」を挿入して、「改善する機能を発揮するため、藻場分布状況」としてください。

次に、(2)すぐれた自然の保護・保全ですが、ここでは骨子になかった内容を膨らませたのは、27 ページ施策の方向性の二つ目の丸で一部記述を膨らませております。それと具体的方策の一番下の四国のみちの前に「国立公園の園地」を追加しております。

28 ページを開いていただきまして、③の天然記念物の保護保全ですが、具体的方策のところ、前回骨子で修正したところでは、3 つ目の「みどりの巡視員による・・・」がなかったのですが、今回こちらのほうにも項目を追加掲載しました。それとは逆に④古木・巨樹の保護・保全の具体的方策で、骨子ではみどりの巡視員の項目があったのですが、今回、削除しております。

次に自然の状態が残された海岸等の保全ですが、現状と課題の 3 つ目を少し

膨らまして記載しております。

次に（３）身近なみどりの整備・管理のところ、30 ページですが、変更はありません。②民間施設等の緑化の促進ですが、現状と課題の上から二つ目の樹木医も骨子の時にはありませんでしたが、追加しております。その他は変更ございません。③都市部の緑化の促進、④都市公園等の整備・管理の変更もありません。⑤森林公園の整備・管理ですが、32 ページ具体的方策の真ん中、「指定管理者による自主事業の実施」を具体的な表現として「施設の効用を十分に発揮することができる企画、イベント等の実施」に修正しております。

次に基本方向３の県民総参加のみどりづくりについてですが、

①全国育樹祭の開催については変更ありません。②全国育樹祭を契機とした森づくりの推進については、34 ページの具体的方策で、素案では、緑の少年団の活動支援としていますが、骨子では「活動発表・交流集会の開催などによる緑の少年団の活動支援」「緑の少年団の活動や新たな結成に必要な経費の支援」となっていました。③県民参加の森づくり活動の推進については、現状と課題のところ、上から三つめ、四つ目、五つ目の記述を追加しております。

それと前回、金子部会長のほうから新たな県民参加の森づくりについて御意見をいただいて、新しいとは、領域を拡大することであると説明した部分については、内容的な記述に変わった関係で表現が変更され、「森林整備活動だけでなく、暮らしの中で木材製品を利用することも、県民参加の森づくり活動につながります。」と記載しております。具体的な方策では、木育活動の推進が該当します。また、その他の具体的な方策では、KFVN（香川森林ボランティアネットワーク）への勧誘を追加しております。

②全国育樹祭を契機とした森づくりの推進の具体的方策で、「里山保全の取り組み体制の検討」が削除されていますが、1の（３）里山再生の推進において包含されるため削除しております。

（２）のみどりを活かした地域づくりの推進ですが、①みどりを守り・育てる人材の育成では、具体的方策の1行目、森林関係教育の拡充による暮らしを豊かにするみどりの生涯学習制度の創設となっていますが、前回の骨子の時には質問もいただいたのですが、森林環境教育の拡充による里山・里地大学の開催としていましたが、その後、みどりについて、これまで20年間の活動を総括すること、みどり関係の人づくりをすること、独自の取り組みとすること、幅広い年齢層の人材育成を行うことなどを踏まえ、検討いたしまして変更しております。その他の、活動情報の提供や情報誌の発行などの取り組みについては、ボランティア活動の情報発信と森林づくり体験の情報発信に集約しております。

追加ですが、里山・里地大学で里山はみどりで説明しましたが、里地の生物関係については、環境基本計画で対応することとなっております。

次に②里山の活用・保全活動の推進の36 ページ具体的方策の下側の森林浴の

| | |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>効能を活かした森林空間利用の促進ですが、骨子の時には、森林浴の効能を活かした森林空間利用の促進と森林活動と健康促進の取組みの連携促進としていたものをまとめております。</p> <p>次38ページに基本計画を進めるための県市町、県民等の役割を整理しました。次に、40ページに計画の指標があらためて載っておりますが、前回の骨子の時に御指摘がありましたので、今回、中項目別にまとめて整理しております。</p> <p>それと、前回までと変わったところを説明しますと、2 森林管理道の開設延長の数値を修正しております。7 野生鳥獣被害が発生している集落数は、骨子では鳥獣被害が恒常的に発生する集落数となっていました。修正しております。また、現況と32年度目標値も時点修正しております。</p> <p>12 みどりの巡視員巡視日数の現況も時点修正しております。</p> <p>15 県民がふれあうことのできるみどりの面積の32年度目標値が変わっております。</p> <p>18 県民参加の森づくり参加者数の現況も時点修正しております。</p> <p>簡単ですが私のほうからの説明は以上でございます。よろしく御審議いただきたいと思っております」</p> |
| 金子部会長 | <p>ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、御質問、御意見などどこからでも結構です。御発言をお願いします。</p> |
| 増田委員 | <p>5,6 か所ありますが、一度に言ってよろしいですか？文中に※のついている項目に用語説明か何かを付けられますか。次に、3 ページの、変化に富んだ地形のところに、行頭に※があるので、工夫してください。次に、4 ページの一番下に森林面積率47パーセント全国37位とありますが、5 ページの一番上には、森林率47パーセント全国45番目とあり、11 ページには、林野率が46.67パーセント全国37位となっていて、順位が37、45と二つあることと、森林面積率と森林率と林野率という言葉があり、確認していただきたいと思っております。</p> |
| 松下課長 | <p>※印は、用語説明を行う予定のものです。順位と言葉につきましては、確認し修正します。</p> |
| 増田委員 | <p>12 ページの1番下で「緑としての森を消費する林業は、」とありますが、林業は森や緑を消費するのではなく、生産をするものと思っております。林業に対するイメージをこういうタイトルで書かれるのはいかがなものかと思っております。やはり、緑を活用するとか利用するとか肯定的なほうがいいかなと思っております。</p> |
| 松下課長 | <p>御指摘の通りでございます。修正します。</p> |
| 増田委員 | <p>28 ページの下ですが、天然記念物の施策の方向性で、「名勝、天然記念物など</p> |

| | |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>の定期的な巡視活動を行うことにより、その保護に努めるとともに、必要な場合は樹勢回復等を実施します。」とあります。また、具体的方策のなかでも天然記念物等の樹勢回復の実施とありますが、天然記念物には鉱物や動物なども含まれて樹木だけではないので、「樹木の場合は樹勢回復」などと書いたほうが良いと思います。そうでなければ、天然記念物は樹木だけと思われるおそれがあります。</p> |
| <p>松下課長</p> | <p>変更を考えます。</p> |
| <p>増田委員</p> | <p>30 ページの一番下ですが、「③都市部の緑化の推進」とありますが、ここに書かれているのは道路緑化と港湾緑化です。都市部の緑化と言えば民間施設の緑化や都市公園など①から④までが都市部の緑化と言えます。そのため、③のタイトルとして都市部の緑化は検討した方が良いと思います。たとえば、交通施設や道路港湾の緑化などが考えられます。</p> |
| <p>松下課長</p> | <p>御指摘の通りだと思います。検討します。</p> |
| <p>増田委員</p> | <p>41 ページで、指標「15 県民がふれあうことのできるみどりの面積」の内訳をどこかに記載していただいたほうが良いと思います。</p> |
| <p>松下課長</p> | <p>「15 県民がふれあうことのできるみどりの面積」の内訳は、現在、捉えておりますのは、都市公園と港湾緑地と森林公園、森林ボランティアが取り組まれている森林面積を集計しています。内訳につきましては、記載します。</p> |
| <p>増田委員</p> | <p>あと最後ですが、指標に（累計）と記載されているものと記載されていないものがありますので、整理してほしいです。</p> |
| <p>金子部会長</p> | <p>どのように対応するということは今のお話で済んだようですが、いいですか。</p> |
| <p>松下課長</p> | <p>再確認ですが、用語につきましては、御指摘のとおりだと思いますので、都市部とか、消費とかは、再検討していきたい。累計についても確認していきたいと思います。</p> |
| <p>金子部会長</p> | <p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p> <p>私の方からですが 11 ページの計画策定の基本的な考え方、基本目標の副題のところについて、「日本一小さな県で日本一充実した「みどり」とともに暮らす社会の実現」という言葉ですが、最後のみどりとともに暮らすというこの意味ですが、普通みどりとともに暮らすという言葉がぱっと出てくると、印象的に思うのは先程出てきた森林率のような絶対的なみどりがどの程度あるかと</p> |

| | |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>というのが浮かぶ言葉だと思います。ここでは、みどりは少ないけれど有効活用したいという意味を含んでいる言葉と思うので、そういうイメージが出てくる言葉のほうが良いと思います。また、5 ページの1人当たりの森林面積のところ、非常に少ないところで大都市圏の県名が書かれていますが、一番左の茨木県の木は城ですので、修正されたほうが良いと思います。</p> |
| <p>松下課長</p> | <p>みどりとともに暮らす社会の実現を記載した意味は、おっしゃる通り有効に活用するというのも一つです。しかし、他にも、「暮らしの中でいかに森と関わるかを真剣に考えていきます。」では、これまで取り組んできた県民参加の森づくりに関わることを想定しており、森があり、それを物理的に木材とか家などのいろいろな形で利用することもあります。例えば森林所有者でなくても、町のだ真ん中に住んでいても、週末は森の中で暮らすライフスタイルを持つなど、いろいろな森との関わり方があって、特に県民参加の森づくりの中では、都市住民や森林を所有していない人でも森と関わってもらおうと取り組んできたわけですが、そのような取組みが進めば、みどりを暮らしに取り込むこととなり、ある意味豊かな暮らしに繋がるのではないかということで、そういう意味も込めてみどりとともに暮らす社会の実現としたものです。もしよろしければ、先生が、ここはこういう風にしたほうが良いという参考になるフレーズがありましたら、教えてください。</p> |
| <p>金子部会長</p> | <p>例えば、最初に日本一小さな県でというような書き出しよりも、低い森林面積の割合であるが、面積が小さいことは森林の問題に関係したことはない。もっと県の状況がどうであるのか、一人当たりの森林面積が低いにも関わらずみどりに親しむような方向性をうたっている、というようなことをお考えいただいたほうが良いと思います。</p> |
| <p>松下課長</p> | <p>おっしゃる通り日本一小さな県というのは結果的に森林面積も小さいということですが、そのことがストレートに出ていないのではとの御指摘なら、おっしゃるとおりかなと思いますので、検討します。</p> |
| <p>金子部会長</p> | <p>他にいかがでしょうか。</p> |
| <p>白井委員</p> | <p>素敵な基本計画で、このようなことが実現できる香川県であったらいいなと思っています。基本計画という難しい書類は県民の皆様もあまり見る機会が少ないと思いますが、たくさんの人に見てもらいたいと思います。細かなことでこれから直していかれると思いますが、例えば、28 ページ、29 ページの一番下に書いてある④古木・巨樹の保護・保全、①公共施設の緑化の推進は、タイトルだけがそのページにあり、内容が次ページになるので改善した方が良いと思います。</p> |

| | |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 松下課長 | 今から今回御指摘を受けて文字とかグラフなどを変えていくことから、その際に、読みやすいレイアウトにしたいと思います。 |
| 岡委員 | 35 ページのみどりを活かした地域づくりの推進、施策の方向性の⑤森林環境教育で先ほど増田先生の質問で※の用語の説明があるとおっしゃっていたので、この森林環境教育ということで説明があるのだらうと思いますが、どのような考え方で森林環境教育、環境教育の前に森林がつくということを教えていただきたいです。 |
| 松下課長 | 全国的に使っている言葉であって、我々が親しんでいる言葉です。私が定義を押さえているわけではありませんが、環境教育と一般的に言われるのはジャンル（領域）が広く、そこに森林を付けるということは、森林を対象としたものということです。森の中の生態系や生き物から CO2 の吸収なども含めた、環境教育の中でも森と関わることを総合的に集約して、森林がいろいろな役割を果たしていることを網羅的に捉え、それを森林という言葉でジャンルの的にまとめたものと御理解いただけると、いちばん近い解釈になると思っています。 |
| 岡委員 | 森林資源という言葉も含めた森林ということですか。 |
| 松下課長 | そうです。その時に森林といったときに、こちら側と一般の方とでは、ひょっとするとジャンルにずれがあるかもしれないので、私たちとしては、森林はこういうもので、その働きにはこのようなものがあるということをお知らせするために、ジャンルを作ってお示ししているということです。 |
| 岡委員 | 私、小学校に勤めていますが、1・2年生で生活科、昔でいう理科と社会を同じにしたもの、それから3年生から高校3年生までは総合的な学習というところで、総合的な学習というものがすごく注目されている中で、環境教育を取り上げるところは今多くなってきておりますので、今日初めて資料をじっくり読ませていただいて御説明をお聞きしていたら興味があるといったら失礼になりますが、学校ではやっているし、皆さん県下でやっていると思いますのでよろしくをお願いします。それからまた学校に関係することなのですが、33 ページの県民参加の森づくりの推進の①全国育樹祭の開催の施策の方向性の二つ目の丸の所です。3行目に緑の少年団相互の研鑽とありますが、私自身「研鑽」はわかりますが、交流と研鑽とは意味合いが違ってくるのですか。 |
| 松下課長 | 言葉的には、それほど意図せずに使用しています。委員御指摘の点につきましては改めて検討いたします。この言葉が持っているニュアンスについて違和感があるということと理解しましたので、違う言葉で優しく分かりやすい言葉にする方向で検討したいと思います。 |

| | |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡委員 | <p>それにもなつて全国育樹祭で、緑の少年団を先ほど既に増田先生のほうからあったのですが、41 ページの県民参加の森づくりの推進で、26 年度実績が 13 団から 32 年度までに 3 倍以上になっていくと書かれていますが、この点について、校長会でも説明をしてこれまでよりは増えていくと思っていますし、私も会に出席することから、校長会で啓発していこうと思いますが、これから数を増やしていくための手立てが必要と思っています。これは感想です。</p> |
| 松下課長 | <p>緑の少年団につきしては、26 年度実績ですが、全国植樹祭を開催した時には多くの小学校にあったのですが、その後減ったということです。小学校は、学校の統廃合ということがあり、増やすという目標のハードルは高いと思っています。ただ、お話いただいたように、できるだけ小学校で増やしていきたいと思っていますので、御協力をお願いしたいと思っています。学校では校外に出る活動の制約が強いと思っていますので、学校中心ですけど他にも緑の少年団という切り口で作ってもらうこともアプローチしつつ、幅広く団数を増やすことを同時に検討したいと思っています。</p> |
| 金子部会長 | <p>先ほど岡委員さんの森林環境教育についてですが、私は森林の部分を切り取った環境教育という表現に異を唱えたいです。環境教育というのは非常にグローバルな問題でいろんなものを関係付けていく学問・教育だと思います。それなのに、森林という言葉をつけて、切り取って用語として定着させる必要があるのか、森林に関する環境教育の拡充という言葉でいいのではないかと思います。わざわざそのような名称を作ることによって、また環境教育を細分化してテリトリー争いすることは意味がないと思います。</p> |
| 松下課長 | <p>現実には御指摘の通りだと思います。縦割りの影響と言われたらそれまでですが、環境教育を行う際に、自分たちの領域の中で環境教育を進めたいといった時に、自分たちの立ち位置なり、他とのさび分けを明確にするために修飾語的に、林野庁関係の森林分野では、森林に関わる環境教育をどうして行くかということが森林環境教育という名前であります。また、自分たちの領域を中心にした環境教育を行っていこうという造語と理解することもできると考えています。実態としては、森林環境教育と関連のある環境教育にも取り組んでおり、縦割りを特に意識してやっているわけではありません。</p> |
| 金子部会長 | <p>そうであればなおさらですね、森林に関する環境教育の拡充という言葉を使ったほうが自然ではないでしょうか。環境教育の中で森林の関係をどういう風にとらえていくのか、学問のそもそもの発生から考えると環境教育というのはいつも全体像を考えているのだらうと思います。しかし、そういうような立場を維持しないで、それぞれの方がそれぞれの分野から取り組んで行くことは否定しませんが、そこに名を与えて切り取ってしまうと全体像を見失ってしまう</p> |

| | |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>松下課長</p> | <p>恐れがあるから、だからもしその分野を扱うということであれば、森林に関する環境教育の充実という名称でよろしいのではないかと思います。</p> <p>御指摘はよくわかりました。</p> <p>実務的に言いますと、私たちは森林分野ですので、森林における環境教育が中心になりますのでそのようにしていましたが、先生の御指摘を受けて検討いたします。</p> |
| <p>金子部会長</p> | <p>他にいかがでしょうか。</p> |
| <p>矢本委員</p> | <p>香川県の場合、少子高齢化ということで、4ページに人口推移がありますが、できれば高齢化も入れた方が良く考えます。森林に関しても担い手を育てる項目があるのですが、高齢者が亡くなってきて、放置林が増加しているので、担い手の高齢者対策など、高齢者のことをもう少し取り上げたほうが良いと思います。</p> |
| <p>松下課長</p> | <p>御指摘のところはなかなか難しい問題で、空き家対策と同じで、農業などにもあると思いますが、実際に森林所有者が不明で事業ができないことも出てきております。今現在、そのような人たちの方策は持っていない状況です。ただ、土地問題に対する対策のようなところに入ってしまうと整理できていませんが、森林所有者としての対策としては、森林経営計画の策定の過程において、その地域の森林をどのように整備するかという検討の中で、森林所有者への呼びかけなどで、ある程度の対策は講じることができるのではないかと考えております。根本的な解決ではないとの御指摘にはその通りですが、土地利用の問題になりますので、今後の検討課題と考えております。</p> |
| <p>金子部会長</p> | <p>他にいかがでしょうか。</p> |
| <p>木村委員</p> | <p>今回の計画、非常にうまくとりまとめていただいたなという感じがいたします。特に、今まで、元気な森づくり、森林づくりに取り組んできて、今度は、それを活かす施策に取り組んでもらえているので、前向きに進んでいる計画となっていると思います。ですから、今後、望むところは、これを堅実に実行して行くということを期待させていただきたいと思います。</p> |
| <p>末廣委員</p> | <p>ヒノキとスギや人工林と広葉林、自然林、どういう風に対応するのでしょうか。利活用なども相当大きな違いがあると思います。人工林については具体的な施策がありますが、自然林については具体的なものは出てきていないです。一方、我々がみどりを利用するときには、山へレクリエーションの対象として行ったときには、ヒノキ林とかスギ林を歩くより自然林のほうがはるかに快適</p> |

| | |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>松下課長</p> | <p>です。また、比較的香川県では都市部に近いところでも、結構山があり、そういうところはたいてい広葉樹林のみどりです。同じようにみどりと言っているが、違うものと意識してどのように対応しようとしているのかが分からないので、はっきりして欲しいと思います。</p> <p>みどりの現状のところでも、樹種別面積を示した時に、香川県のトップは広葉樹林で雑木林になっています。委員御指摘のように、県内は、石を投げればスギ・ヒノキよりかは広葉林にあたるといったところですよ。県民が身近にあるからみどりに触れようとしたときには、どちらかというところと広葉樹林ということはおそらくは御指摘のとおりだと思っておりますが、現状の利用実態を想定しながら取り組まなくては行けないので、かつてのように薪とか家庭燃料を広葉樹林に頼っているような社会だともっと違う取組みが考えられますが、現在、経済的、産業的にしっかりと利用実態が見えてくるのは、スギ・ヒノキの人工林であり、それ以外の広葉樹林については、木質バイオマスのエネルギー利用も出てきていますが、現在ではその作業手順を描き切れていないことからあまり強くは出てきてないということです。一方で環境的にそこで利用を進めることも生物多様性等の関係からそこまで踏み込んでいません。それに関して書かれているのは、3章の県民参加の森づくりにおいて、里山活動・保全活動の中で県民参加の森づくり活動として記載しています。森林ボランティアの活動は、半分ぐらい里山での活動であり、里山林、広葉樹林整備を県民参加の中で推進していくことを考えております。そして、その中で、利用促進というのが広葉樹林系の中での主な施策ということになります。計画を一通り読むだけでは、広葉樹林をこう活用しますという記述になってないのはおっしゃる通りだと思いますが、広葉樹林につきましては、これが精一杯の取組みと考えております。</p> |
| <p>金子部会長</p> | <p>辻岡委員さん、何かありましたら御発言をお願いします。</p> |
| <p>辻岡委員</p> | <p>ありません。</p> |
| <p>金子部会長</p> | <p>他に委員さん、何か言い忘れたことがありましたら御発言をお願いします。</p> |
| <p>増田委員</p> | <p>38 ページから計画の推進、4 行目、県市町、県民事業者・民間団体・森林所有者・森林組合まで書かれているのですが、農協や漁協が抜けている気がしますが、それで良いのですか。</p> |
| <p>松下課長</p> | <p>検討したいと思います。</p> |
| <p>金子部会長</p> | <p>他にいかがでしょうか。もし御意見がないようでしたら委員の皆様から御指摘がありましたことを踏まえまして事務局で修正してもらい、中身については</p> |

| | |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 私が確認することで一任していただけますでしょうか。 |
| 委員一同 | 了承 |
| 金子部会長 | そのような方法で素案修正、確認をいたします。 それでは、長時間に亘りまして御審議ありがとうございます。以上を持ちまして審議を終了します。 事務局から何かありますか。 |
| 川田部長 | ちょっと一点この機会にPRをさせていただきます。松田委員さんにも御協力いただいておりますが、今度10月の31日、11月1日、全国巨木フォーラムを開催します。もしよろしければ御参加を頂けたらと思います。 |
| 司会 (下村副課長) | 素案については本日皆様からいただいた意見を基に修正させていただき、次の部会で具体的報告をさせていただきます。今後のスケジュールでございますけれど、9月議会に提出させていただきます。 9月議会に本件の素案を御報告、御説明いたしまして、御意見をいただきますとともに、パブリック・コメントを実施いたしまして、県民の方々からの幅広い御意見をいただきたいと思っております。なお次回の自然環境部会でございますが、パブリック・コメントの期間もございますので、10月の下旬から11月上旬の開催を考えておりますので、また日程調整をさせていただいて御案内させていただきます。事務局からは以上です。 |
| 金子部会長 | どうもありがとうございました。それでは本日の日程を終了させていただきます。委員の皆様ありがとうございました。 |

会 長 _____

署名委員 _____
